平成２２年（フ）第２０６２９号
千葉県柏市名戸ケ谷１丁目３―９―210
債務者　久島　大資
1　決定年月日時　平成22年12月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　林　　保彦
4　破産債権の届出期間　平成23年１月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年２月24日午前11時
6　免責意見申述期間　平成23年２月24日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第３２６５号
神奈川県綾瀬市寺尾西３丁目５番11号
債務者　土田　　進
1　決定年月日時　平成22年12月９日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小柳憲治郎
4　破産債権の届出期間　平成23年１月12日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年２月28日午前11時10分
6　免責意見申述期間　平成23年２月25日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２２年（フ）第１９９６号
さいたま市南区辻２丁目６番８―105号
債務者　吉池　寛治
1　決定年月日時　平成22年12月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田村　義明
4　破産債権の届出期間　平成23年２月１日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年３月15日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成23年３月１日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２２年（フ）第２０５号
富山県小矢部市浅地515番地
債務者　舞工房こと　笠舞　辰悟
1　決定年月日時　平成22年12月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山本　　毅
4　破産債権の届出期間　平成23年１月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年３月10日午前10時
6　免責意見申述期間　平成23年３月３日まで
富山地方裁判所高岡支部

平成２２年（フ）第３３４４号
横浜市南区南吉田町５丁目45番地８　ポートハイム第１吉野町310
債務者　齋藤　義男
1　決定年月日時　平成22年12月９日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鈴木　洋平
4　破産債権の届出期間　平成23年１月11日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年３月９日午後１時40分
6　免責意見申述期間　平成23年３月８日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２２年（フ）第３３４５号
横浜市緑区長津田６丁目14番４号　セジュール長津田Ｂ棟102号
債務者　齋藤　　眞
1　決定年月日時　平成22年12月９日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鈴木　洋平
4　破産債権の届出期間　平成23年１月11日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年３月９日午後１時40分
6　免責意見申述期間　平成23年３月８日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２２年（フ）第１６９０号
東京都武蔵村山市伊奈平６丁目11番地の６
債務者　柴本　　仁
1　決定年月日時　平成22年12月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大西　啓介
4　破産債権の届出期間　平成23年１月21日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年３月９日午前11時
6　免責意見申述期間　平成23年３月９日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２２年（フ）第４３８号
佐賀県三養基郡みやき町大字簑原1644番地19
債務者　前田鉄筋こと　前田　　保
1　決定年月日時　平成22年12月８日午前10時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　富永　洋一
4　破産債権の届出期間　平成23年１月31日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年３月10日午前11時45分
6　免責意見申述期間　平成23年３月９日まで
佐賀地方裁判所民事部破産係

平成２２年（フ）第２０６７３号
東京都八丈島八丈町三根1625―１
債務者　宇佐見淑子（旧姓松田）
1　決定年月日時　平成22年12月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大杉　智子
4　破産債権の届出期間　平成23年１月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年３月11日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成23年３月11日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第３４６７号
横浜市港南区港南５丁目16番８号　ベルブランシュ302
債務者　上井　宏司
1　決定年月日時　平成22年12月９日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　安達　　信
4　破産債権の届出期間　平成23年１月11日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年３月15日午後１時10分
6　免責意見申述期間　平成23年３月14日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２２年（フ）第２０５８８号
茨城県笠間市大渕2064―１、住民票上の住所　東京都葛飾区金町６丁目２―１―806
債務者　神戸　弘子
1　決定年月日時　平成22年12月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　上杉　雅央
4　破産債権の届出期間　平成23年１月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年３月17日午前11時
6　免責意見申述期間　平成23年３月17日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第２０５８９号
茨城県笠間市大渕2064―１、住民票上の住所　東京都葛飾区金町６丁目２―１―806
債務者　神戸　和則
1　決定年月日時　平成22年12月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　上杉　雅央
4　破産債権の届出期間　平成23年１月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年３月17日午前11時
6　免責意見申述期間　平成23年３月17日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第２０５９０号
千葉県柏市南増尾４―５―３―205、住民票上の住所東京都葛飾区亀有３丁目27―24―204
債務者　神戸　大介
1　決定年月日時　平成22年12月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　上杉　雅央
4　破産債権の届出期間　平成23年１月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年３月17日午前11時
6　免責意見申述期間　平成23年３月17日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１９４９８号
東京都八王子市絹ヶ丘１丁目19―16
債務者　光澤嘉一朗
1　決定年月日時　平成22年12月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　飛田　　博
4　破産債権の届出期間　平成23年１月13日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年３月22日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成23年３月22日まで
東京地方裁判所民事第20部